

1. 提案書の構成案について

会長・副会長より提案書の構成案について説明を行った後、全体で意見交換を行った。

合意された事項は以下の通り

- 目次を作成する。
- 第3章4項 企業・市民がNPOを支援すること（岩原会長が提案した「仮称・げんき138」の方向性等）を提案書の中に盛り込む。
- 第3章5項 「住民協議会」を「地域づくり協議会」とする。
- 第5章5項 「財政運営の諸事項」を「財政運営」とする。
- 第6章2項 条例制定後に、条例の推進・監視のための市民委員会を作ることを提案書に盛り込む。
- 議会基本条例や、環境基本条例などの個別条例を今後作っていくことを盛り込む。（第1章2項や、第6章1項などに記載する）

1) 構成案全般に関して

- ・ 構成案に関するこだわりや、一宮市らしさは？
- ・ 市民が主役になるという趣旨で、構成案も市民、議会、行政という順番で作成した。
- ・ 目次はどうするのか？
- ・ 項立てが「財政運営の諸事項」となっていたが、他の項とあわせると、「財政運営」でよいのではないか？
- ・ 条例制定後に、市民委員会を作ることを全体で共有して欲しい
- ・ 議会基本条例や、環境基本条例などの個別条例を今後作っていくことを盛り込みたい。
- ・ 継続的に推進するための仕組みとして、市民委員会の委員が入れ替わることが市民代弁性を担保すると思う。
- ・ 議会の項で、「自由討議」「政策立案」は項を立てたらどうか？
- ・ 項は増やさずに、現在の項目の中で書けると思われる。

2) 住民協議会について

○提案のポイント

- ・ 第三章で書かれている、住民協議会で、自分達の想いが実現できるようになるかどうかのポイントではないか。市民を中心とした運営を行うことが、特徴になるのではないか。第3章が全体の特徴になると思う。
- ・ 今の町内会は上からの情報を流すだけになっている。何とかしたいと思って、「住民協議会」という項を設けた。

○住民協議会のイメージ

- ・ 住民協議会とはどういうものか？
- ・ モデルとして、西成連区を想定しているが、まだ議論は煮詰まっていない。西成連区がモデルとして、そのままそのスタイルを継続していくべきかどうかも結論を出してはいない。
- ・ 20～30軒くらいの単位で意見を吸い上げていく仕組みが必要だと考えているが、西成連区

の仕組みが十分だとは思えない。

○規模や構成について

- ・ 連区→町内会→基礎単位→最終単位を提案したいと思う。組制度が基盤になるのではないかと
思う。しかし、組や、町内会での意見を吸い上げる仕組みがない。
- ・ 提案書はどうしても書くことができる。むしろ仕組みを作ることができるかどうかが重要だ。
- ・ 町内会は 800 以上あるが、活動しているところと、そうでないところがある。23 連区をどう
自治につなげるかが悩ましい。
- ・ 地域づくり協議会の趣旨を自分なりに考えると、西成連区という単位では広すぎる。
- ・ 松阪の例では、協議会は小学校単位。一宮でも小学校区の方が結びつきやつながりが強い。
- ・ 協議会の構成単位を連区にするのか、小学校区にするのかは今後議論して決めていけばよい。
- ・ 例えば西成連区の場合、小学校区単位で登下校の見守り隊ができていますが、それぞれが他の小
学校区と連携しようとしていないし、情報共有も進んでいない。どの単位が協議会として適切
なのかはきわめて難しい。

○資金について

- ・ 補助金はどう活用するのか。
- ・ 西成連区の仕組みでは、既存の団体で、個々で使っていたお金を協議会で一本化した。使いた
い人が申請すればお金は出るようになっている。まちづくりの提案があれば有効だが、その提
案がない。
- ・ 無秩序な宅地開発など、地域の課題は多いが、一人の意見ではなく、組織としての意見となら
ない。制度は良いと思うが、その運用にまだ慣れていないように思う。

○コミュニティにおけるコミュニケーション

- ・ 現在までに参考にした 3 つの事例（岐阜市、伊賀市、文京区）をみると、母体となる自治体サ
イズがそのまま特徴になっていると思う。40 万都市である一宮市で、どのように、20~30
軒の意見を吸い上げる仕組みを作るのかが書かれているべきだ。一番のキーワードはコミュニ
ケーションであると思う。
- ・ コミュニティの基盤はコミュニケーション。実際に、地域ではどのようなコミュニケーション
がなされているのか。
- ・ 私の周りでは冠婚葬祭のときだけ。コミュニケーションが不十分だったこともあって、施設に
入れなくてもまだ大丈夫なお年寄りをコミュニティでケアしてやることができなかった。大変
残念だった。
- ・ 昔は子どもが共通の話題。今は防災が共通の話題になるのではないか。

○町内会について

- ・ 町内会の役員が 1 年任期であるのが一つのネックとなっている。事業を実質的に進められない。
- ・ 子どもが少なくなっており、子ども会を 3 つ合併させたことがある。しかし、町内会は年会費
の違いなどもあり、合併は大変難しい。
- ・ 町内会が自立・活性化しなくてはならない。

3) (仮称) げんき 138 の提案と意見交換

岩原会長から市民が NPO を資金面で支援する仕組みとして、地元金融機関と組んだ仕組み（仮称：げんき 138）を提言書に盛り込みたいとの提案があり、意見交換を行った。

- ・ 企業の社会貢献として宣伝に使われるだけではないか？
- ・ 企業の宣伝になってよいと考えている。社会貢献することが企業の宣伝になり、それが企業の業績に繋がるのであれば素晴らしいこと。ただし、実際にこの仕組みを動かそうと思ったら、宣伝効果より、費用の方がかかる。
- ・ 一宮市で市民税の 1 % を NPO に寄付できる仕組みが始まるが、それとの関連は？
- ・ 自治体の取り組みと、民間の取り組みと両方があることが望ましい。小さな行政を指向するのであれば、脱・税金を考えなくてはならない。
- ・ 考える会としてアクションを起こす、ということが大事だと思う。
- ・ 実際に提案しても、なかなか金融機関側もうんとは言わないと思う。
- ・ 折衝なので、断られる可能性もちろんあるが、市の力添えも頂きながら提案したい。
- ・ どのように提案書に反映させるのか？
- ・ 企業・事業者も NPO を積極的に支援する、といった方向性だけを書いて、具体的な提案は別途、直接行えばよい。
- ・ 企業の人材や資材にも期待している。そういったものでの支援も提案書に盛り込みたい。
- ・ 今までの議論では、活動支援の項は行政が NPO をどう支援するか、だった。項を一つ増やした方がいいのではないかな？
- ・ 項を増やさず、行政・企業・市民が NPO をどう支援するか、ということで書ける。
- ・ 萩原では、生活交通バスに企業が広告を出してくれている。細かな技術論は分からないが、趣旨には賛同する。